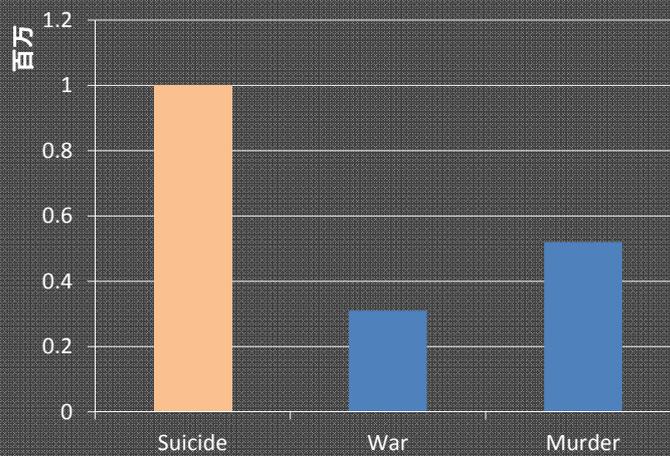


国際精神保健の視点から

東京大学総合文化研究科・教養学部
井筒 節



死亡数/年



World Health Report, WHO 2001; World Report on Violence and Health, WHO 2002

ミレニアム開発目標 (MDGs) (国連、2000)

目標: 2015



1 ゴール 1: 極度の貧困と
飢餓の撲滅



2 ゴール 2: 普遍的な
初等教育の達成



3 ゴール 3: ジェンダー平等の
推進と女性の地位向上



4 ゴール 4: 乳幼児死亡率の
削減



5 ゴール 5: 妊産婦の
健康状態の改善



6 ゴール 6: HIV/エイズ、マラ
リア、他疾病の蔓延防止



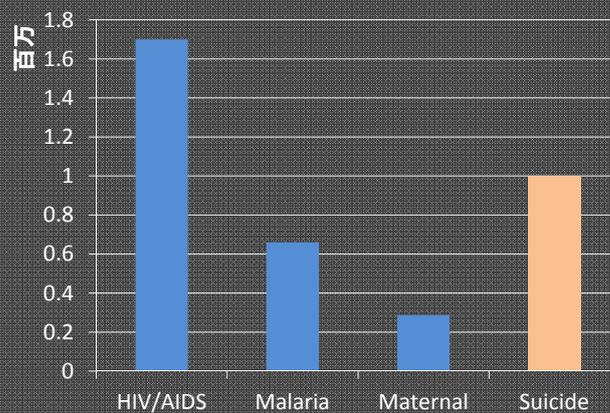
7 ゴール 7: 環境の持続
可能性を確保



8 ゴール 8: 開発のための
グローバルな
パートナーシップの推進

精神保健は含まれていなかった

死亡数/年



World AIDS Day Report 2011, UNAIDS 2011; World Malaria Report 2012, WHO 2012; Maternal Death Surveillance and Response: Technical Guidance, WHO 2013; World Health Report 2001, WHO 2001

持続可能な開発目標(SDGs) (国連、2015)

目標: 2030



国連・持続可能な開発目標(SDG)

ゴール3: 全て年齢の人々の健康な生活と ウェルビーイングを促進する

1. 妊産婦保健の向上
2. 新生児・乳幼児の死亡の予防
3. エイズ、結核、マラリア、その他の感染症蔓延の終焉
4. 非感染症対策、及び精神保健・ウェルビーイングの促進
5. 物質乱用の予防と治療
6. 交通事故による外傷・死亡を半減する
7. 性と生殖に関する健康
8. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
9. 環境汚染による死亡・疾病を減らす

国連に報告が必要
→政策策定→予算化
→システム構築→実施



国連防災世界会議（国連、2015）

仙台宣言・仙台防災枠組を採択（これも'30まで）：

背景：

- 兵庫防災枠組（HFA）（'05）後、防災の取組は進んだが、被害は増大、持続可能な開発を阻害。新枠組は行動指向にすべき
- 国際協力のもと、人間中心の予防的アプローチにより、備えの向上＋「より良い復興（Build Back Better）」をめざすべき
- 資金・技術支援・能力開発を通じ、途上国内資源の増強が必須



(C) 国連

国連仙台防災枠組(国連、2015)

- **目指す成果**: '30年迄に「人命・暮らし・健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的、物理的、社会的、文化的、環境的資産に対する災害リスク及び損失の大幅な削減」
- **ゴール**: 「ハザードへの暴露及び脆弱性を予防・削減し、応急対応及び復旧への備えを強化し、強靭性を強化する。統合され且つ包摂的な、経済、ハード及びソフト、法律、社会、健康、文化、教育、環境、技術、政治及び制度的手段の実施を通じ、新たな災害リスクを予防し、既存の災害リスクを減少させる」
- **ターゲット**: ①死亡者数、②被災者数、③経済的損失、④重要インフラの損害、⑤防災戦略採用国数、⑥国際協力、⑦早期警戒及び災害リスク情報へのアクセス

国連仙台防災枠組(国連、2015)

指導原則(抜粋):

- 各国が防災の一義的な責任を持つ
- 国の事情に応じ、中央政府、関連機関、各セクター、ステークホルダー間で責任を共有
- 人とその資産、健康、暮らし、生産的資産の保護、開発への権利を含む人権の尊重
- 社会全体の関与と連携。女性と若者のリーダーシップ促進
- 事前の防災投資は災害後の対応・復旧より費用対効果が高い
- 「より良い復興」による災害後の復旧・復興
- 途上国には財政支援・技術移転・能力構築を通じた支援が必要

国連仙台防災枠組(国連、2015)

優先事項:

1: 災害リスクの理解

- 関連データの収集・分析・管理・活用
- 災害が複合的に発生する可能性を含めた災害リスク評価
- 地理空間情報の活用、防災教育、普及啓発、サプライチェーン

2: 災害リスク管理のための災害リスクガバナンス

- すべてのセクターにわたる防災の主流化、防災戦略計画の採択
- 関係ステークホルダーと政府の調整の場、責任と権限の付与

3: 強靱化に向けた防災への投資

- ハード・ソフト対策を通じた防災への官民投資

4: 効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興」

- 災害予警報、事業継続、避難場所・食糧・資機材確保、避難訓練
- 復旧・復興段階における基準類、災害予防策など

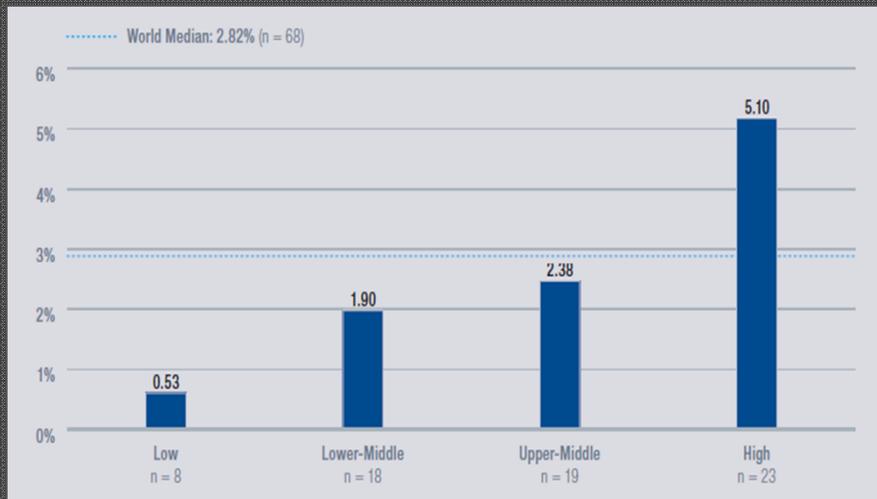
国連仙台防災枠組(国連、2015)

精神保健・心理社会的支援:

優先事項4: 効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興」

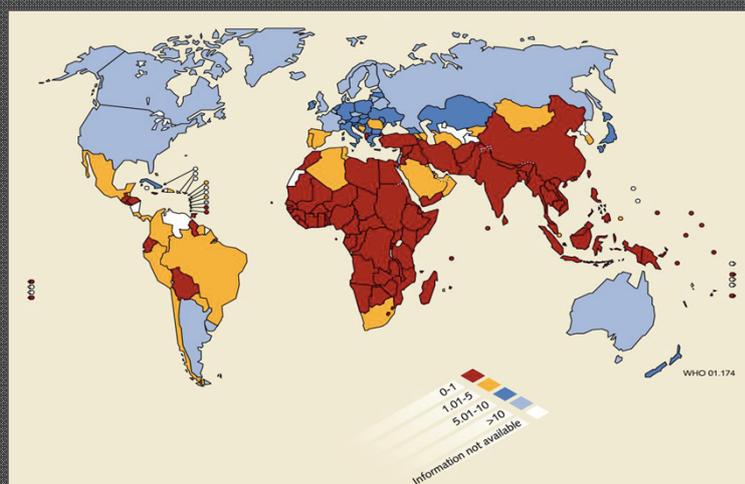
33 (o) 必要とするすべての人々に**心理社会的支援及び精神保健サービス**を提供するための復興スキームを強化する

保健予算における精神保健予算の割合 (%)



Mental Health Atlas, 2011, WHO 2011

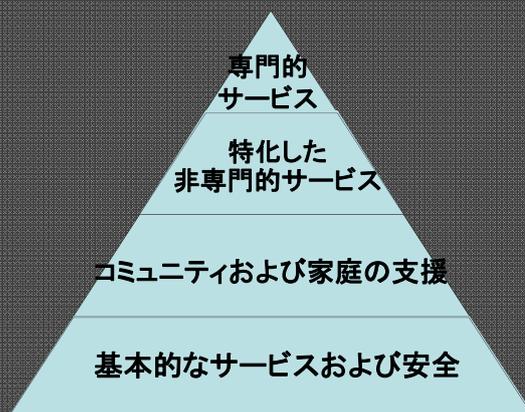
精神科医数



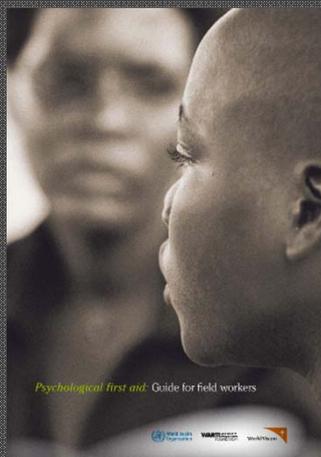
精神科医がない国: 40カ国

WHO 2011

災害・紛争等緊急時における精神・保健・心理社会的支援に関する IASC ガイドライン (IASC、2007)



心理的応急処置 (PFA) フィールド・ガイド (WHO et. al., 2011)



準備: 出来事について調べる
現場で利用できるサービス・支援を調べる
安全と治安状況について調べる

見る:

- 安全確認
- 急を要する基本的ニーズがある人
- 深刻なストレス反応を示す人

聞く:

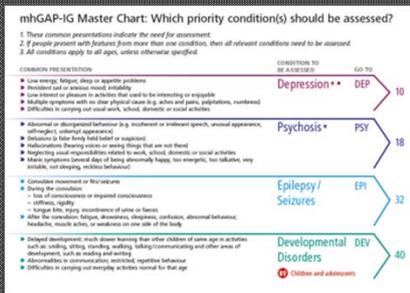
- 支援が必要そうな人に寄り添う
- 必要なもの・気がかりにつきたずねる
- 耳を傾け、気持ちを落ち着かす手助けを

つなぐ:

- 基本的ニーズ充足のためのサービスに
- 自分で問題に対処できるよう手助けする
- 情報提供
- 大切な人等と結ぶ

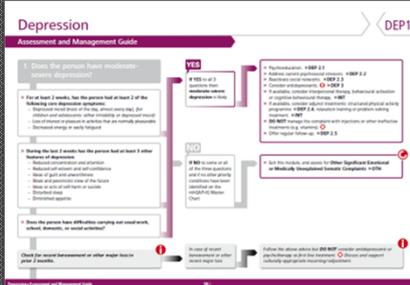


WHO mhGAP (人道)介入ガイド(2010、2015)



1. 精神保健を専門としないヘルスワーカーが、一次・二次レベルの現場で、精神保健専門家のスーパービジョンのもと、精神保健的介入をできるように

2. mhGAPにより、ヘルスワーカーは、アルゴリズムに基づき、臨床的な意思決定ができる



Mental Health Action Plan 2013-2020 (WHO, 2014)



IASC Guidelines on Mental Health and Psychosocial Support in Emergency Settings (IASC, 2007)



Mental Health Gap Action Programme (WHO, 2010)
mhGAP Humanitarian Intervention Guide (WHO, 2015)



Psychological First Aid: Guide for Field Workers (WHO et al., 2011)



UN Expert Group Meeting on Mental Well-being, Disability and Development: Outcome Document (UN, UNU, 2013)

UN Expert Group Meeting on Mental Well-being, Disability and Disaster Risk Reduction: Report (UN, UNU, 2014)

